

# 2025年度 奨学生の募集について

(海外派遣留学生)

## 募 集 要 項

募集概要	学業・人物ともに優秀で、日本の大学から海外の大学へ留学するために、奨学金による経済的な支援が必要と認められる学生(学部生)を、奨学生として募集します。	
募集人員	大学への依頼文書に記載します。	
奨学金支給額	月額10万円(別途、往復航空券代補助として20万円を支給)	
奨学金支給期間	留学対象国に入国日から履修期間(協定プログラムで定められた対象大学の在籍期間)を終えて当該国を出国する日までとし、6ヶ月以上12ヶ月以内とします。	
奨学金支給方法	3ヶ月分30万円を、本人名義の日本国内の銀行口座に振り込みます。	
応募資格	国籍	日本国籍
	留学期間	協定プログラムで定められた対象大学の在籍期間(履修期間)が6ヶ月以上ある者。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国際交流に関心を持ち、国際社会への貢献に対して意欲がある者</li> <li>② 名目の如何にかかわらず、他の奨学支援団体等から奨学金またはそれに類する金品を受給していない者(学習奨励金、研究助成金などを受給している場合は、事前に事務局にお問い合わせください。貸与奨学金、学費免除者、所属大学による一律支給は応募可)</li> <li>③ 奨学生に採用された後、当財団の主催行事(交流会等)に必ず出席できる者。</li> <li>④ 原則として2025年9月末日までに留学を開始する者。</li> <li>⑤ 留学先での勉学・研究に支障のない語学力を有する者。</li> <li>⑥ 留学先国で就業又は居住している親がいない者。</li> <li>⑦ 奨学金受給終了後も当財団の同窓会(会費無料)に加入し、継続的に連絡がとれ、交流を継続できる者。</li> </ul>
応募方法	提出方法	応募書類は所属大学長(事務局)宛に提出願います。
	財団指定用紙	① 奨学金申込書 ② 推薦書〔指導教官〕 ③ 海外派遣留学計画書 ④ 経費計画書 ⑤ 承諾書〔保護者〕
	発行元機関用紙	① 在学(在籍)証明書 ② 学業成績証明書 ③ 大学間交流協定書の写し又は留学が確実であることを証明できる書類 ④ 応募者の留学スケジュール(履修の開始及び終了予定時期、帰国時の元籍大学の学年及び卒業予定時期) A4 サイズ 1 枚 ⑤ 「留学先大学の入学許可証(写し)」を入手次第、元籍大学を通して提出のこと(必須)
応募受付期間	2024年10月23日(水)～2025年1月17日(金)まで <締切厳守>	
選考・決定	所属大学長から推薦⇒財団の選考委員会書類審査⇒書類審査合格者面接審査⇒財団理事会確認 ① 面接選考の日時・形式については、大学を通じて本人に連絡します。 ② 最終採否の結果については、所属大学長を通じて本人に書面で通知します。 ※合格した時点で留学先大学の承認を得られていない場合は仮合格者として扱います。その後、万が一、留学許可を得られなかった場合には合格(採用)を取り消します。	

奨学金支給停止・打ち切り	停止	やむを得ない事由により、一時帰国、休学、長期欠席したとき。 ただしその事由が停止したときは奨学金の支給停止を解除します。
	打ち切り	以下のいずれかに該当したときは奨学金の支給を打ち切ります。 ① 在学する大学において学籍を失った場合(休学、転学含む) ② 病気その他の理由により成業の見込みがない場合 ③ 理由なく長期にわたって欠席した場合 ④ 学業成績または素行が甚だ不良で指導教員から就学または研究の継続が不適当とされた場合 ⑤ 申請書類の記載事項(奨学生を決定するための判断となる事項に限る)に虚偽が発見された場合 ⑥ 派遣留学期間中に無断で帰国した場合 ⑦ 財団行事を無断で欠席した場合 ⑧ 法律や社会秩序に反する行為や財団の名誉を傷つける行為をした場合 ⑨ 財団への提出物を合理的な理由や連絡なく、期限内に提出しないことが続いた場合
異動・不在届出	以下に該当するときは、速やかに財団に届出(連絡)が必要になります。 ① 休学または長期欠席する場合 ② 転学・退学をした場合 ③ 大学則により処分を受けた場合 ④ 住所(Eメールアドレスも含む)の変更があった場合 ⑤ 2週間以上の長期に渡って不在となる場合 ⑥ その他本人に関する重要な事項に変更があった場合	
定期報告	学習の状況および生活状況の報告を目的として「海外留学奨学生定期レポート」を概ね3ヶ月に一度、提出していただきます。 (提出期限は留学期間および開始時期により設定します。提出は必須です。)	
交流会等	① 採用式 : 4月初旬 ② エプソン会社見学会 : 帰国後の8月下旬 ③ 同窓会入会式 : 帰国後の2月中旬 ④ 機関誌「Rainbow」への寄稿 : 7月～9月	
その他	提出された応募書類及び報告書類は返却いたしません。	
問い合わせ	公益財団法人エプソン国際奨学財団 (事務局: <sup>そうま</sup> 相馬、中村) 住 所 : 〒392-0001 長野県諏訪市大和3-3-5 電 話 : 0266-57-5606 FAX : 0266-57-5607 携帯電話 : 090-3083-4805 Eメール : <a href="mailto:EISF@exc.epson.co.jp">EISF@exc.epson.co.jp</a> ホームページ : <a href="https://www.epson-kokusaisiyogaku.jp/">https://www.epson-kokusaisiyogaku.jp/</a>	